

令和4年5月分 栄養管理報告書集計結果（保育所・幼稚園）

港区みなと保健所

生活衛生課 食品栄養表示担当

令和4年5月分の栄養管理報告書（保育所・幼稚園）の集計を行い、区内保育所・幼稚園等の栄養管理状況の結果から抜粋し、まとめました。今後の給食運営・栄養管理にお役立てください。

1 対象

令和4年7月31日までに提出された令和4年5月分の栄養管理報告書（保育所・幼稚園）119施設を集計

※保育所・幼稚園：幼稚園、保育所（認可）認定こども園、その他（認証保育所等）

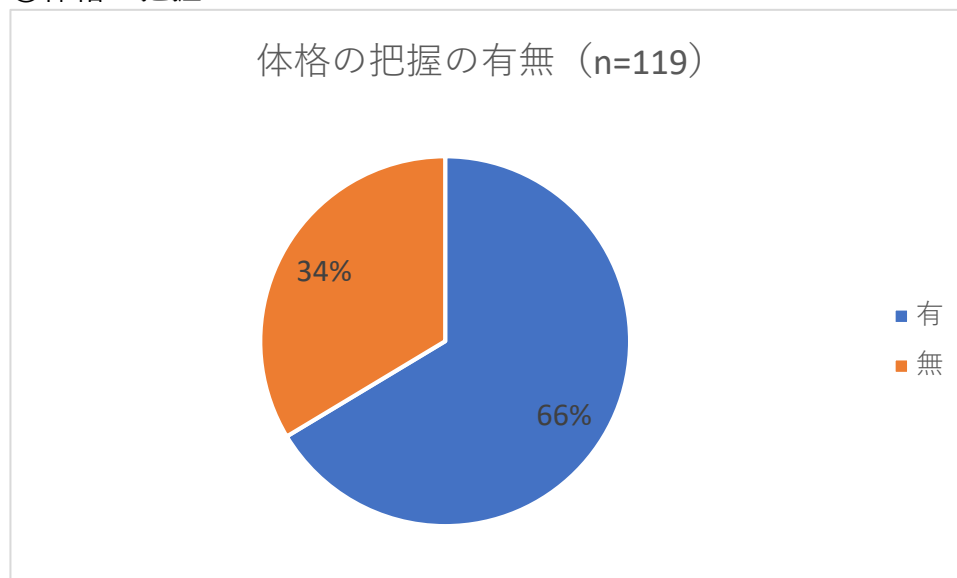
※集計項目によって、施設数に差があります。

2 集計結果

子どもの健やかな発育や生活習慣の形成を目指すために、保育所で提供される給食は、子どもの生活状況、栄養状態、摂食量、残食量等の把握により、給与栄養目標量を設定する必要があります。栄養管理報告書の集計結果から、港区内の保育所・幼稚園等の現状を確認し、今後の課題を抽出します。

（1）対象者の体格の把握（肥満者・やせの者の割合）について

①体格の把握

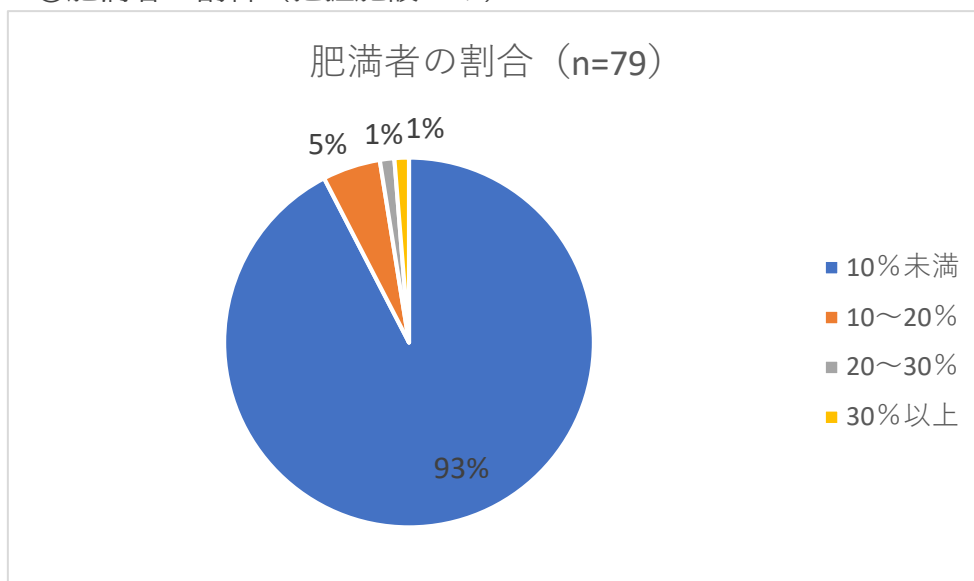


※栄養管理報告書での体格の判定は、幼児身長体重曲線で行う

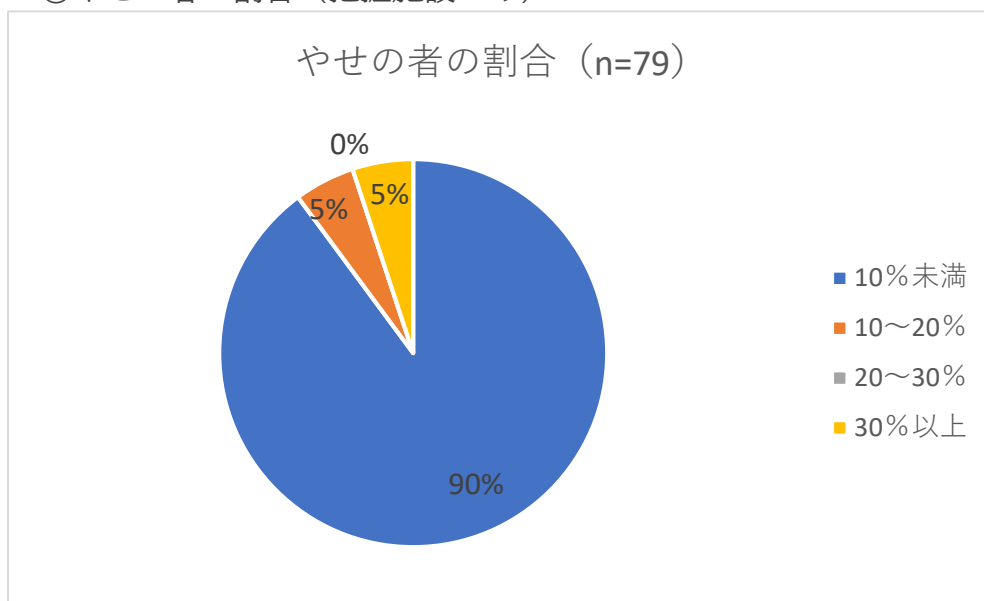
肥満者 +15%以上

やせの者 -15%以下

②肥満者の割合（把握施設のみ）



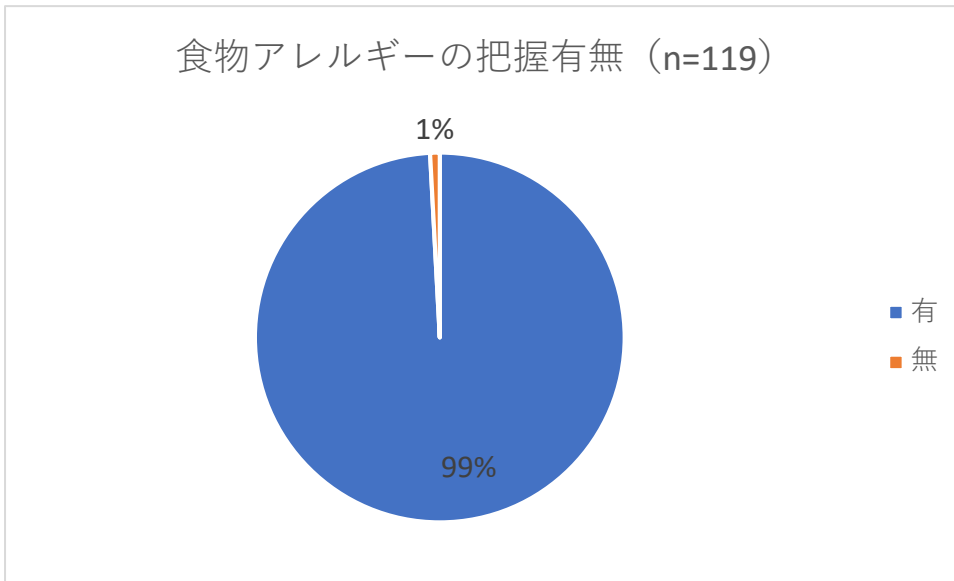
③やせの者の割合（把握施設のみ）



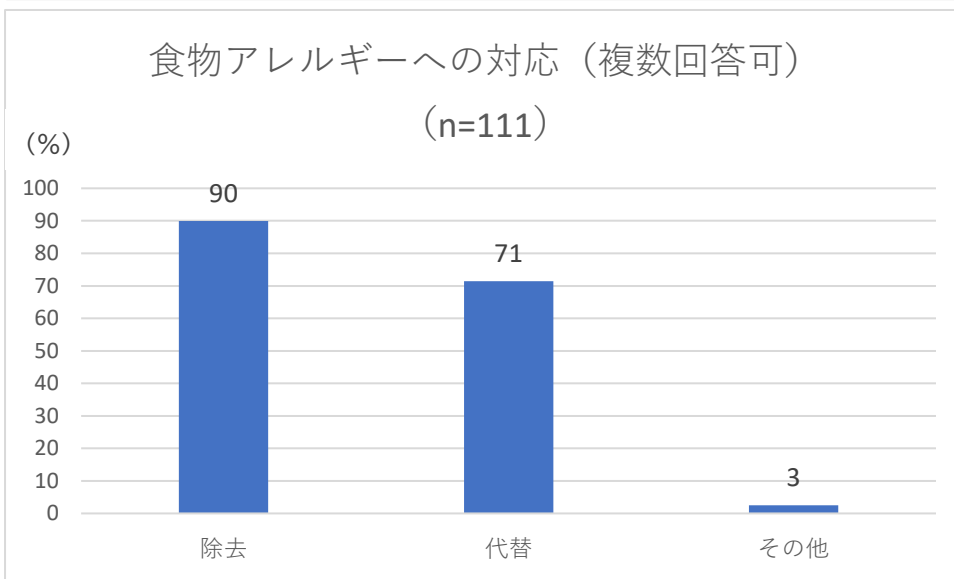
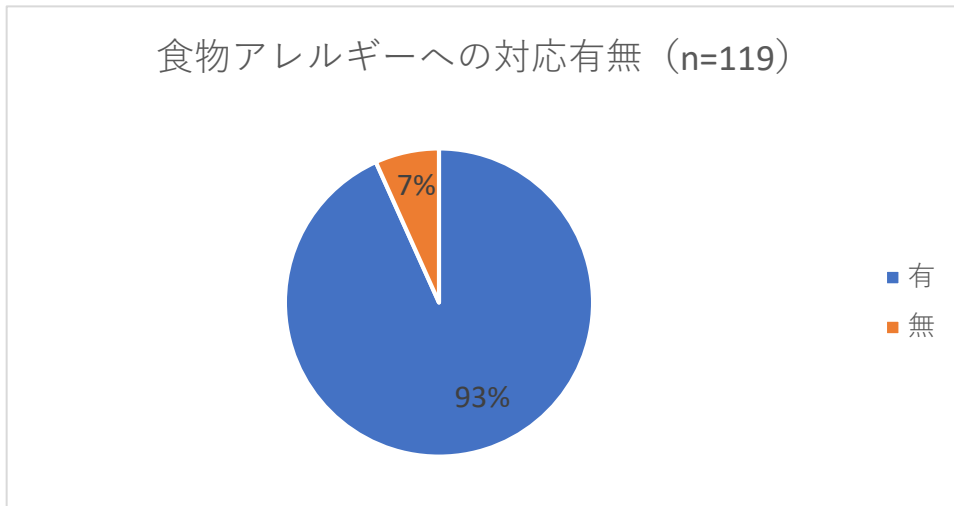
66%の施設が体格の把握をされていました。肥満者・やせの者の割合は園によってばらつきは大きいですが、両者ともに10%未満が最も多く、中央値は両者ともに0%でした。しかし、園によっては肥満者・やせの者がいる施設もあります。その場合は個別対応が必要です。

(2) 食物アレルギーについて

①食物アレルギーの把握



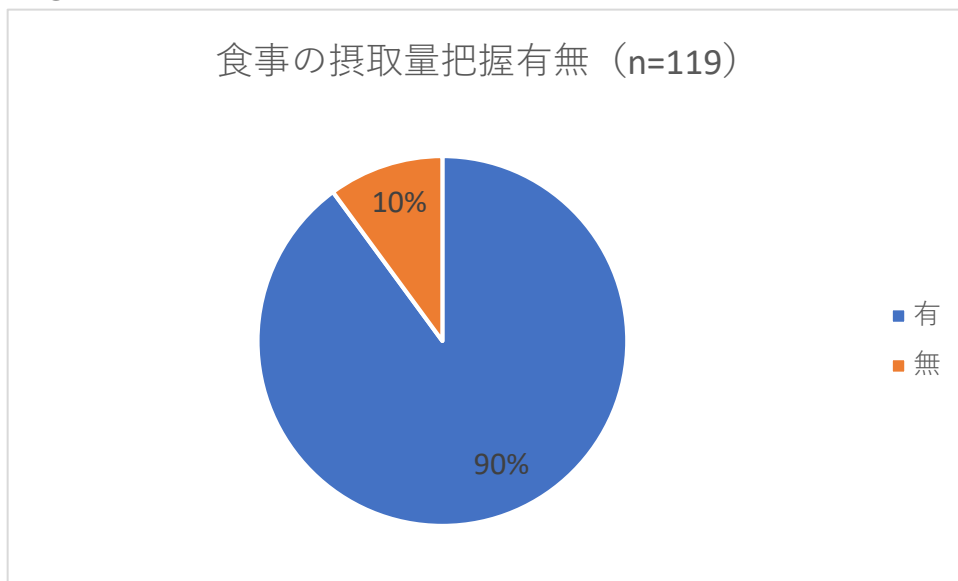
②食物アレルギーへの対応



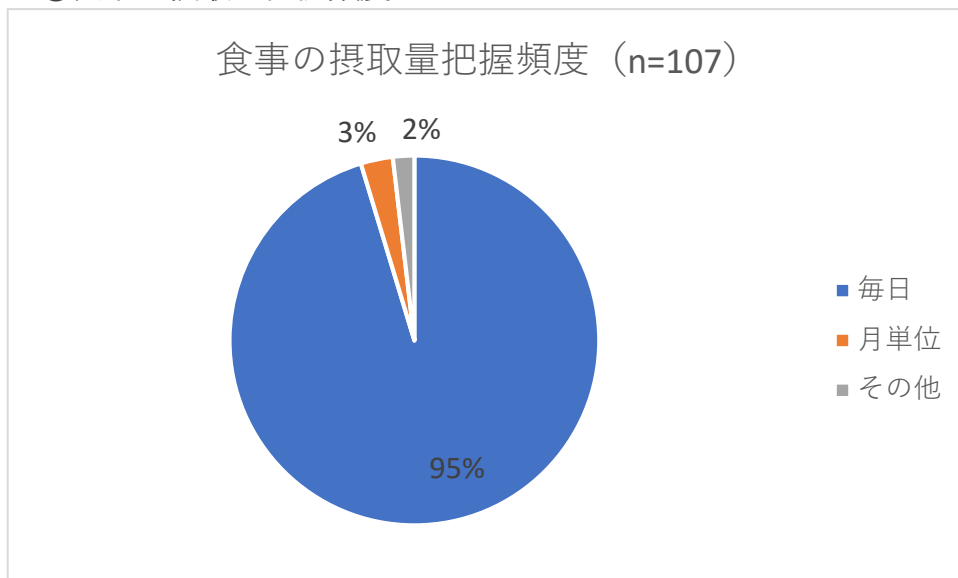
食物アレルギーの把握は、ほとんどの園が実施し対応していました（把握・対応していない園は、食物アレルギーの園児がいないため、把握・実施をしていない）。食物アレルギーへの対応は、多くの園が除去もしくは代替食を実施していました。食物アレルギーへの対応は、園児の命にもかかわることです。現在もすでに対策をしていると思いますが、今後も引き続き、園児が安心して給食を食べられるよう注意しましょう。

(3) 食事の摂取量把握について

①食事の摂取量把握有無



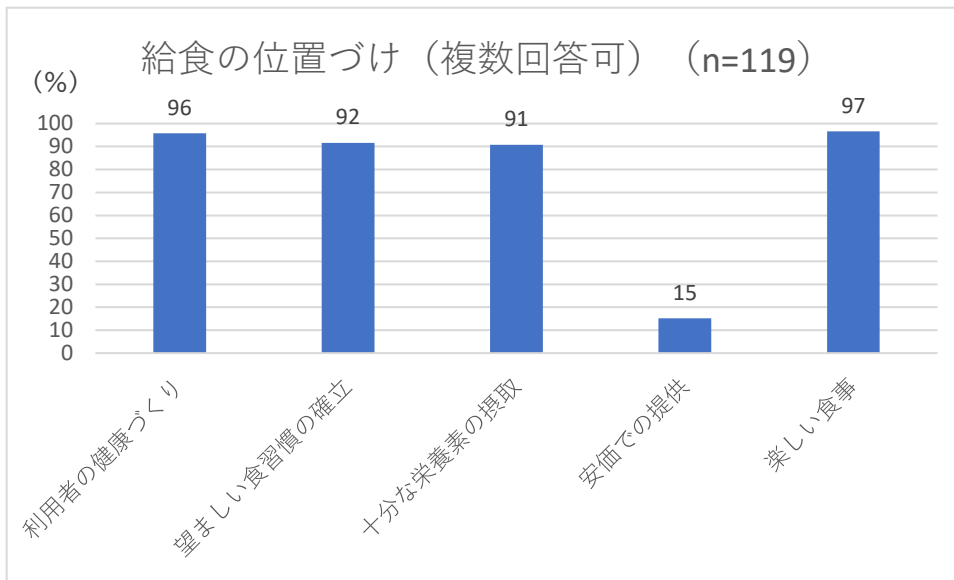
②食事の摂取量把握頻度



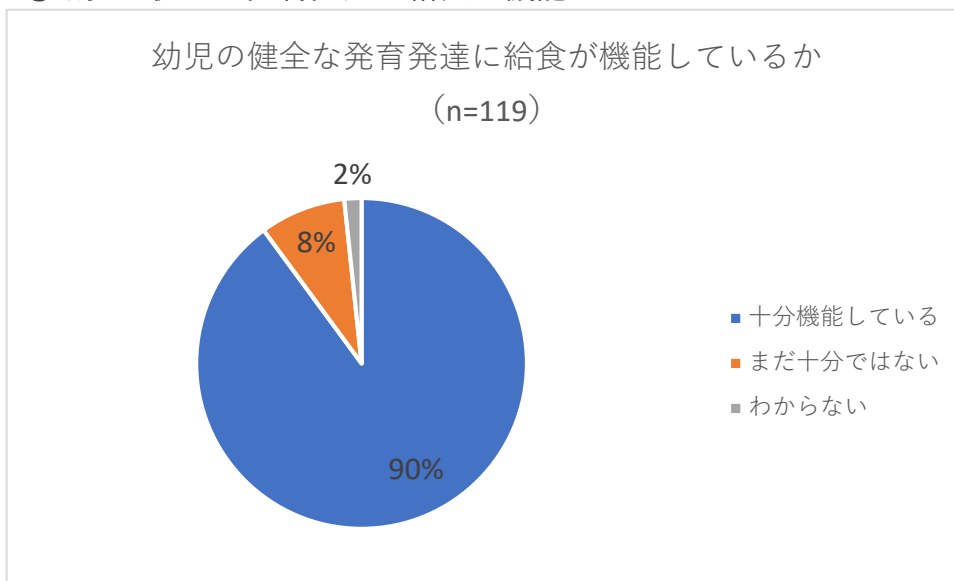
食事の摂取量の把握は、多くの園が毎日把握されていました。摂食量を把握することは、提供した給食を評価するために必要です。今後も引き続き把握に努めてください。

(4) 給食の位置づけ

①給食の位置づけについて



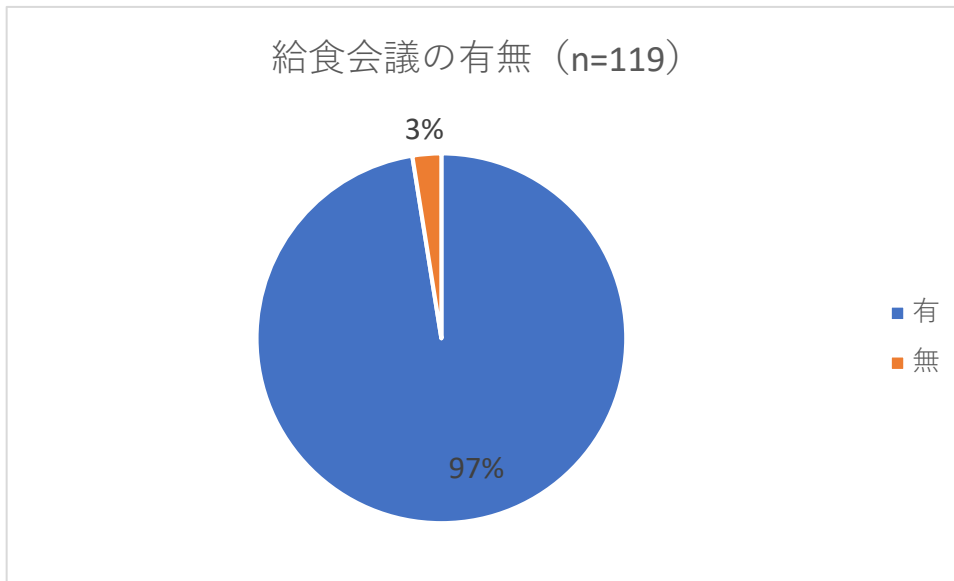
②幼児の健全な発育発達に給食が機能しているか



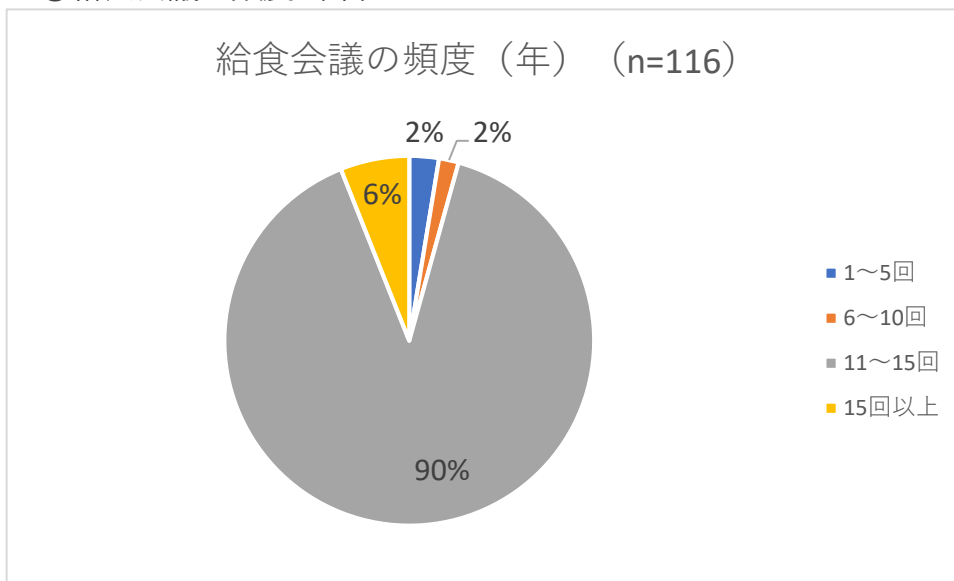
給食の位置づけとして「楽しい食事」「利用者（子ども）の健康づくり」と回答した園が95%以上でした。また、90%の園が「幼児の健全な発育発達に給食が機能しているか」という質問に「十分機能している」と回答していました。多くの園が園児の発育発達に給食は重要な役割があると認識し、機能していることがわかります。

(5) 給食会議について

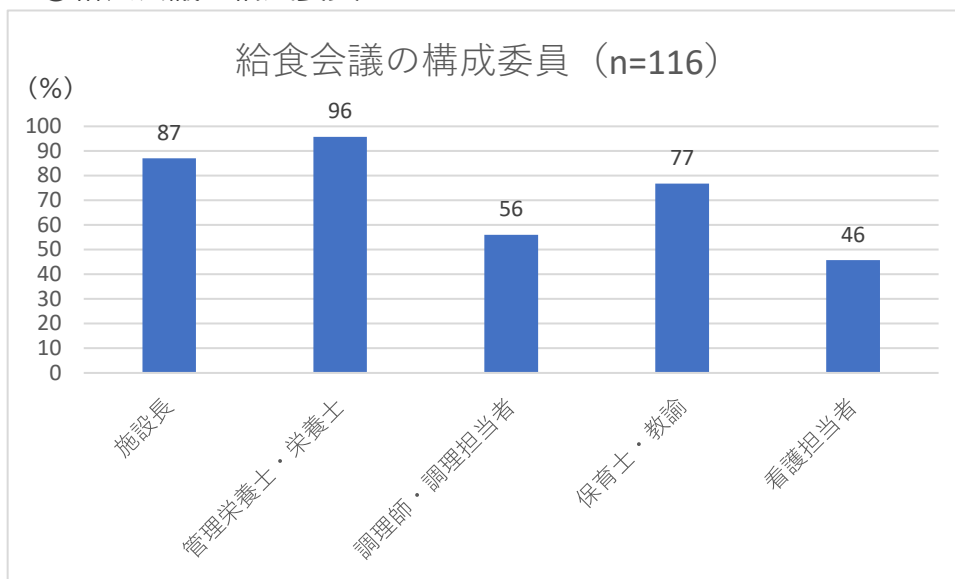
①給食会議の有無



②給食会議の頻度 (年)



③給食会議の構成委員



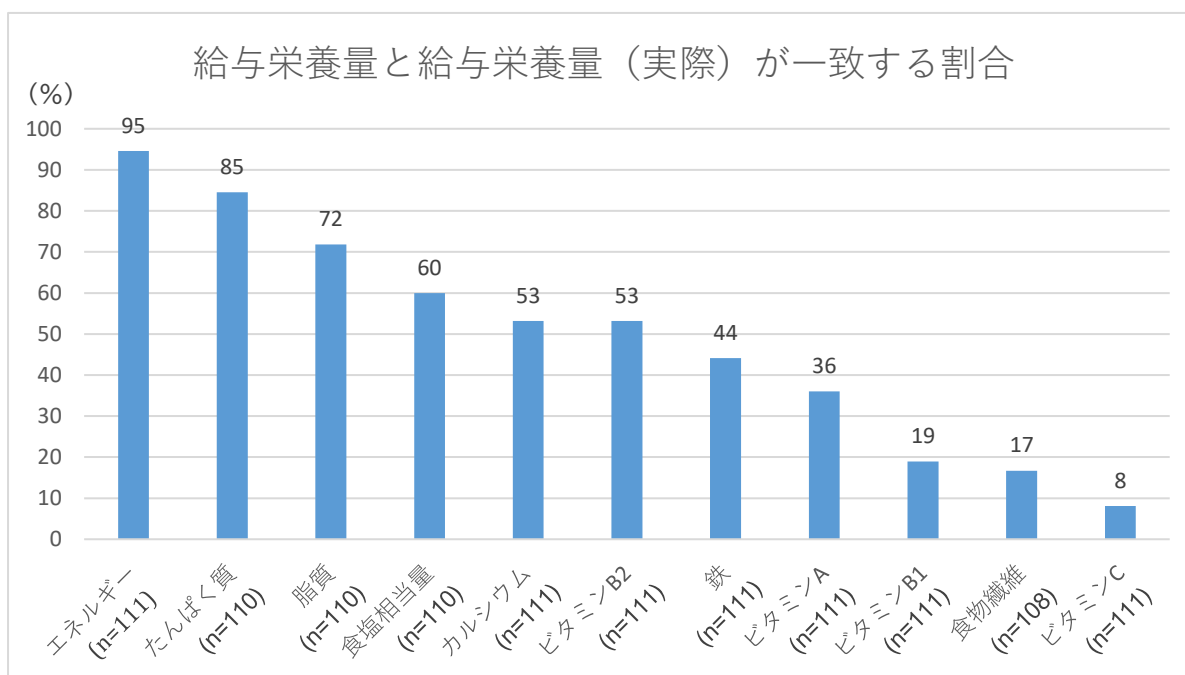
給食会議は97%の園が実施していました。また、頻度としては年に11~15回が多く、多くの園は月に一度給食会議を実施していることが伺えました。給食会議の構成委員は、管理栄養士・栄養士、施設長、保育士・教諭の順で構成されていました。園児の発育発達に合った給食を提供するためには、各職種との連携が欠かせません。今後も引き続き、各職種で連携し、園児の発育発達に合った給食を提供できるよう努めてください。

(6) 給与栄養目標量と給与栄養量（実際）について

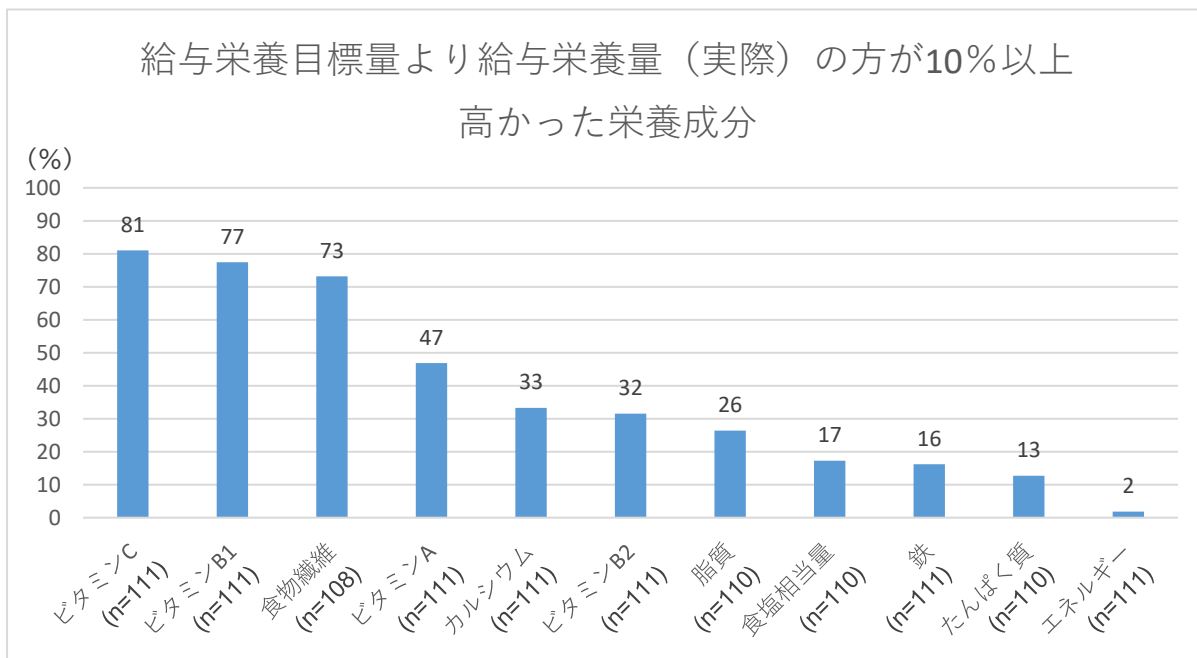
※数値の未記入、一定値以外で表示している園は対象外

①給与栄養目標量と給与栄養量（実際）が一致する割合

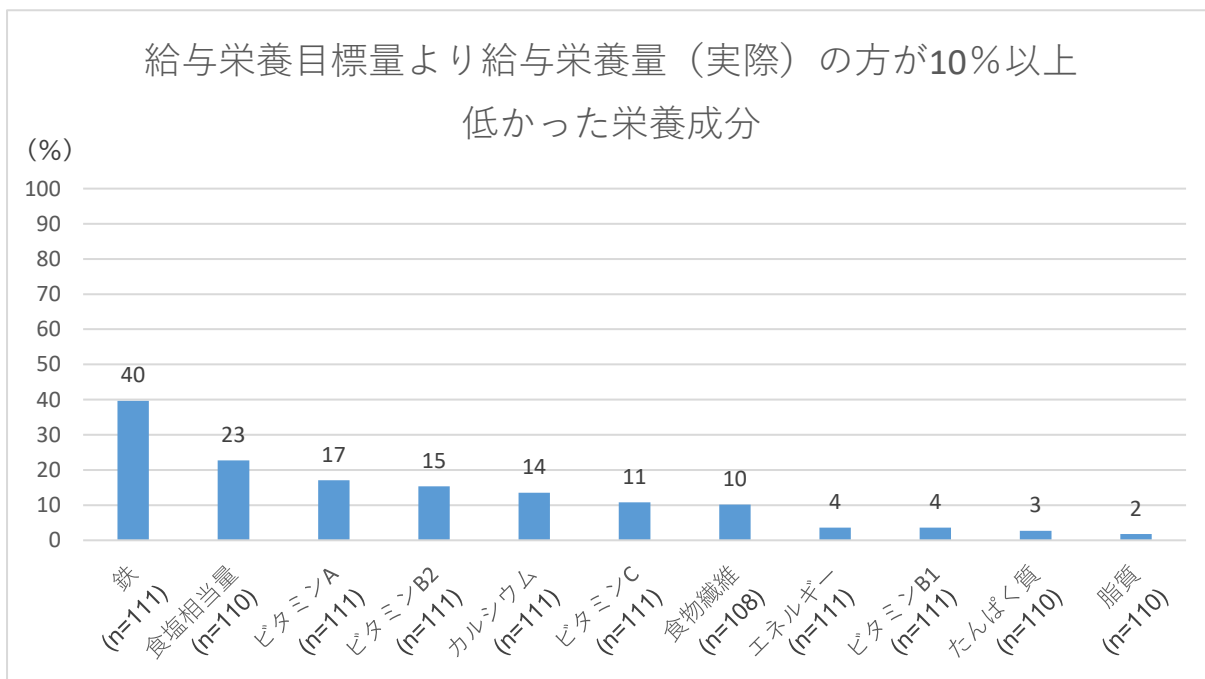
※一致とは、給与栄養目標量と給与栄養量（実際）の差が±10%以内のもの



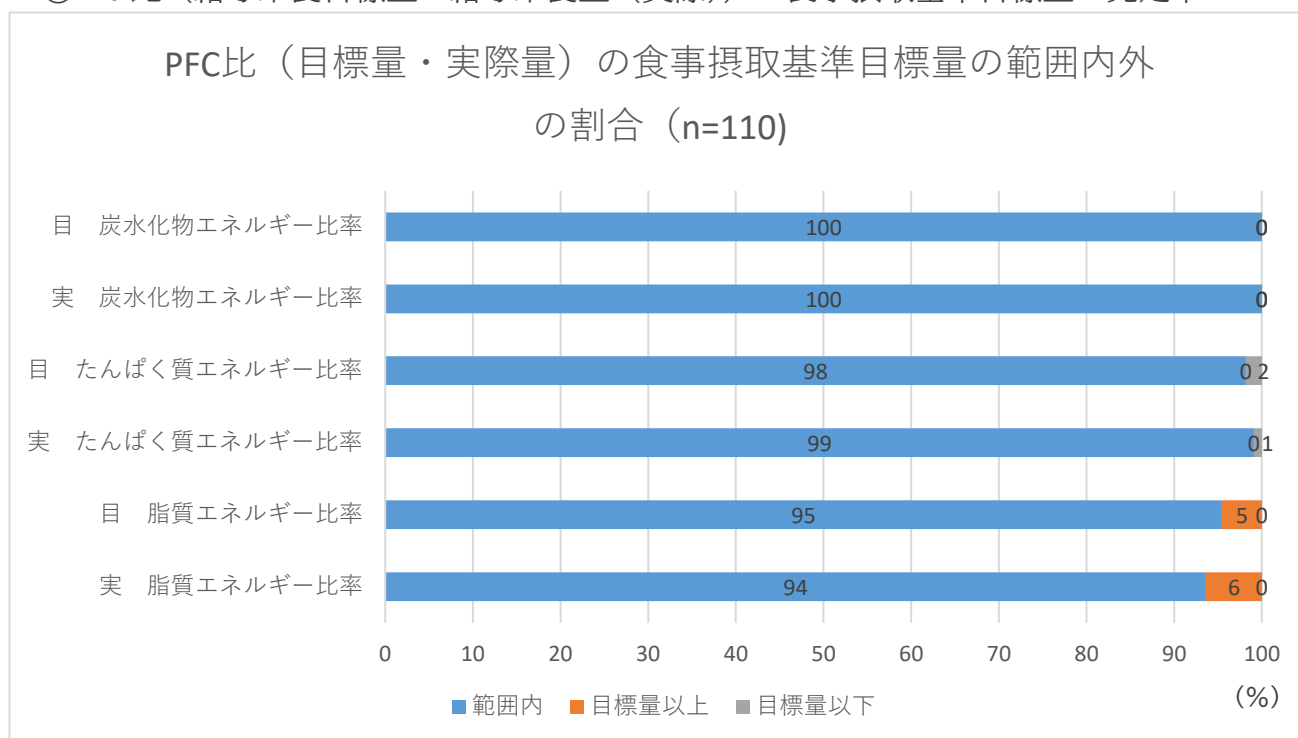
② 給与栄養目標量より給与栄養量（実際）の方が10%以上高かった栄養成分



③ 給与栄養目標量より給与栄養量（実際）の方が10%以上低かった栄養成分



④PFC比（給与栄養目標量・給与栄養量（実際））の食事摂取基準目標量の充足率



給与栄養目標量と給与栄養量（実際）の比較では、一致する割合が高かったものは、エネルギー、たんぱく質、脂質の順でした。また、10%以上高かったものは、ビタミンC、ビタミンB1、食物繊維の順で、10%以上低かったものは、鉄、食塩相当量、ビタミンAの順でした。

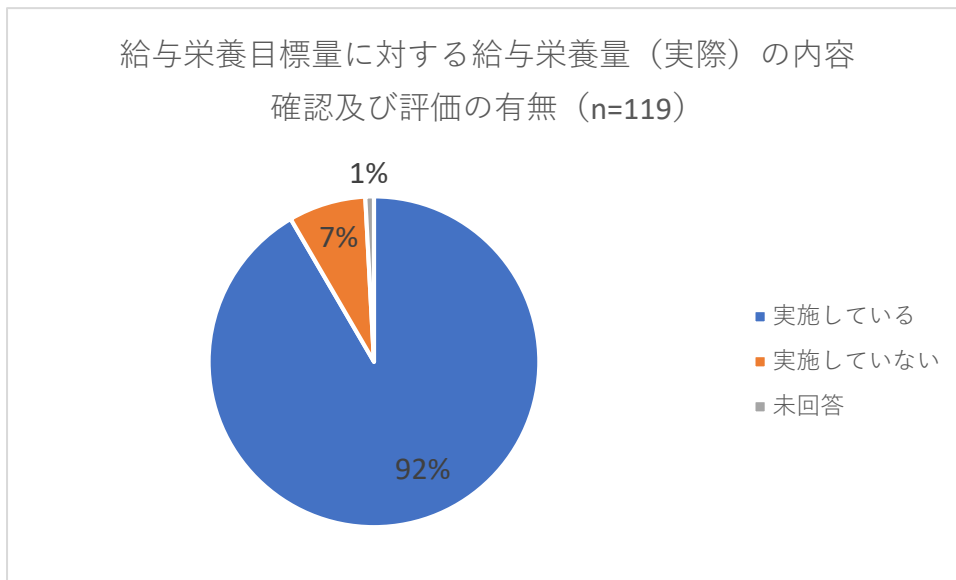
PFC比の比較では、ほとんどの園が炭水化物、たんぱく質は目標量・実際量ともに、食事摂取基準目標量の範囲内でしたが、脂質は食事摂取基準目標量の範囲よりも多く設定されている園が目標量では5%、提供されている実際量では6%ありました。

給与栄養目標量より給与栄養量（実際）の方が10%以上高かった栄養成分として、ビタミン類や食物繊維総量がありますが、これは園で日々野菜や果物を豊富に提供している影響だと考えられます。また、鉄が給与栄養目標量より給与栄養量（実際）の方が低い園が40%あります。保育園の給食で小松菜など鉄が多く含まれている野菜や大豆製品、小魚など給食に取り入れやすい食材の使用回数を増やし、鉄が強化された加工食品を使用してみるなど工夫が必要です。

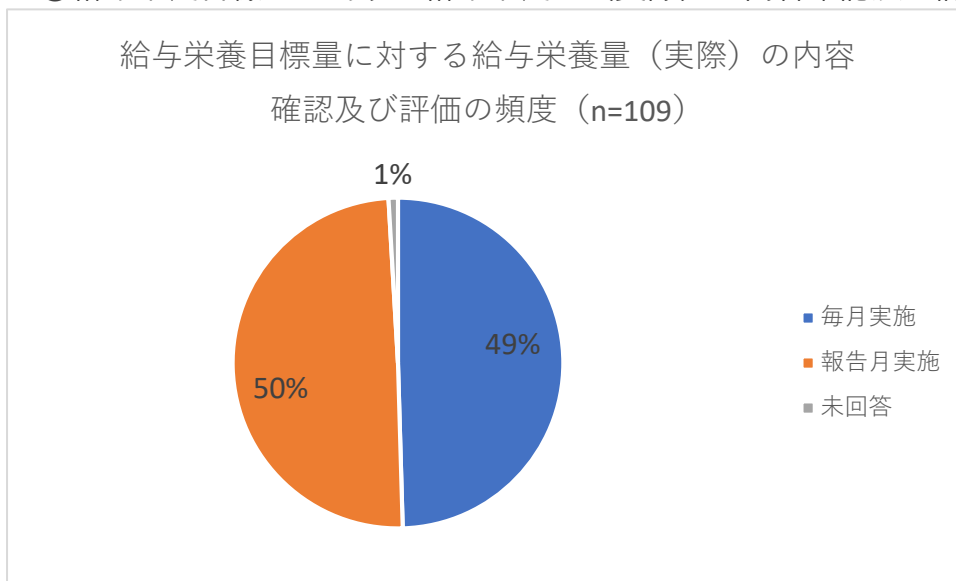
全体的に見ると、保育所・幼稚園の給食は栄養士が、栄養バランスを考えて献立を作成している園がほとんどです。今後も引き続き、バランスのよい献立作りに努めてください。

(7) 給与栄養目標量に対する給与栄養量（実際）の内容確認及び評価

① 給与栄養目標量に対する給与栄養量（実際）の内容確認及び評価の実施

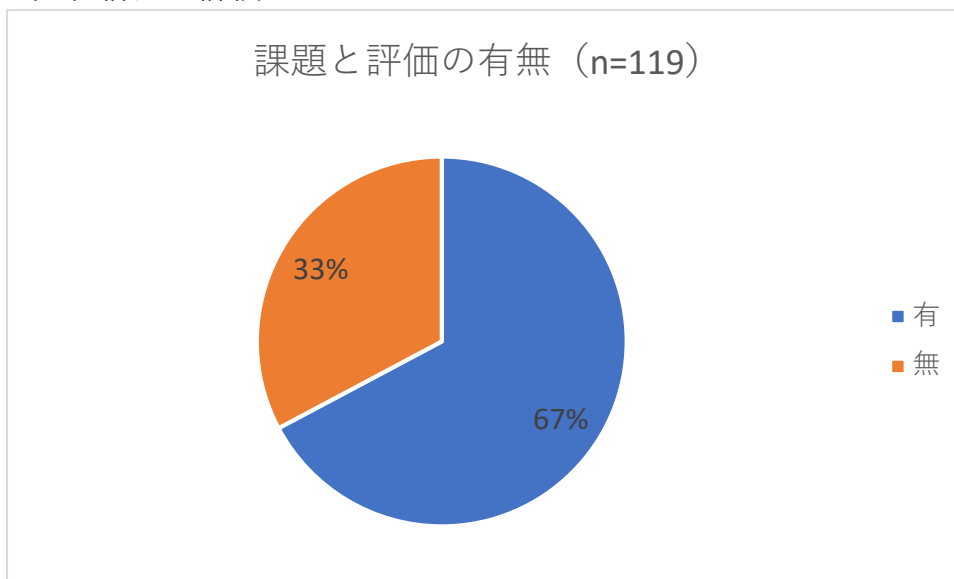


② 給与栄養目標量に対する給与栄養量（実際）の内容確認及び評価の頻度



給与栄養目標量に対する給与栄養量（実際）の内容確認及び評価について、92%の園が実施しており、その内49%が毎月実施していました。これらの内容確認及び評価は、日々の給食が適正に提供できているか振り返りになります。引き続き実施に努めてください。

(8) 課題と評価



課題と評価の有無について、67%の園が「有」と回答していました。日々、園児の発育発達に合った給食を提供していると何かしらの課題が出てくると思います。常に課題意識を持ち、実際に提供した給食が園児の発育発達状況に合った給食が提供できるよう努めてください。

(9) 東京都の栄養関連施策項目（野菜・果物の一人当たりの提供量）

	野菜 (g)	果物 (g)
中央値	71.5	32.4
平均値	76.8	33.0
最大値	143	64
最小値	30	0

野菜の一人当たりの提供量は、中央値が71.5g、平均値は76.8gでした。野菜は3～5歳児は1日240g摂取することが推奨されています。1食当たり80gとれるよう工夫しましょう。

また、果物の一人当たりの提供量は、中央値が32.4g、平均値が33.0gでした。果物は3～5歳児は1日120g摂取することが推奨されています。1食当たり40gとれるよう工夫しましょう。

※1日当たりの摂取目安量：4つの食品群の年齢別・性別・身体活動レベル別食品構成参照

3 まとめ

心身の成長・発達が著しい幼児期において、食事が与える影響は極めて大きいです。このため、保育所等における給食の提供は、子どもの発育発達状況、栄養状態、生活状況等について把握し、これらを踏まえた給食の計画を立てる必要があります。

今回の集計では、66%の園が園児の体格を把握していました。保育所・幼稚園での肥満者・やせの者への対応は、個別での対応が必要になります。園児の発育発達状況を確認するためにも、定期的な体格の把握は必要と言えます。

また、多くの園が給食の役割として「利用者の健康な体づくり」を意識し、給食が十分に幼児の健全な発育発達に機能していると認識していました。園児の発育発達のため、適切な給食管理を引き続き行ってください。

給与栄養目標量と給与栄養量（実際）の差から、目標量より10%以上高かった栄養成分はビタミン類、食物繊維であり、給食で野菜や果物が多く使用されていることが伺えました。また、目標量より10%以上低い栄養成分は鉄であり、鉄を多く含む食材を給食に取り入れる等の工夫が必要です。PFC比はバランスよく収まっていたため、今後も引き続き、栄養バランスのよい献立作成に努めてください。

栄養管理報告書は、提供している給食が園児の発育発達状況に合っているか、実際に提供している給食の栄養素は目標どおりか等を確認するために提出するものです。今回の集計結果とご自身の保育所・幼稚園の状況を比較し、今後の給食管理にお役立てください。